

第 26 回農業資材審議会農薬分科会 議事概要

1 開催日時及び場所

日時： 令和 3 年 5 月 21 日（金） 10:00 ～ 11:15

場所： 農林水産省消費・安全局第 6 会議室（WEB 会議形式による開催）

2 出席委員（敬称略）

赤松美紀、有江力、梅田ゆみ、浦郷由季、五箇公一、小西良子、代田眞理子、夏目雅裕、平沢裕子、本田卓、美谷島克宏、與語靖洋、天野昭子、小浦道子、坂真智子、山本幸洋

3 会議の概要

（1）農薬登録及び再評価におけるデータ要求の考え方について

委員の改選を受けて、事務局より、①農薬登録に当たって評価に必要な資料を定める「農薬の登録申請において提出すべき資料について」（平成 31 年 3 月 29 日付け 30 消安第 6278 号農林水産省消費・安全局長通知）の現行の内容について、②第 24 回及び第 25 回農業資材審議会農薬分科会の議論等に基づき、通知の一部を改正する件について説明し、了承された。

（2）みどりの食料システム戦略における化学農薬使用量（リスク換算）の求め方について

事務局より、「「みどりの食料システム戦略」における化学農薬使用量（リスク換算）について」（資料 4）に基づき、化学農薬使用量（リスク換算）の求め方について説明。

資料中、「リスク係数」を「リスク換算係数」に、「リスク換算トン」を「リスク換算値」にそれぞれ修正すること、また、資料 3 ページ目の一段落目「ADI 値は極めて小さい」「極めて大きい」「極端な」との表現を改めることとし、化学農薬使用量（リスク換算）の考え方については了承された。

委員からの主な質問又は意見と事務局からの回答は以下のとおり。

（質問）「有効成分ベースの農薬出荷量」について、FAO に報告しているとのことであるが、報告は何かで義務付けられているものなのか。また、報告対象については、定義されているのか。

（回答）義務ではなく、FAO からの依頼に基づいた対応。また各国によって農薬の定義も異なることから、報告対象が全ての国で統一されているものではないと承知。

（意見）環境負荷指標として、魚毒性や生活環境動植物への影響指標が使えないということで、現状では ADI しか指標となる数値がないのでやむを得ないが、科学的に違和感があるため、早期に環境を推し量れる指標の検討をすべき。

（意見）環境生物への毒性を指標にする場合、どの生物への毒性値を用いるかによ

り評価が大きく変わるため、総合的に評価することは現状困難。将来的なリスク指標については、研究方面から検討していく必要。

(意見) リスク係数を定めるに当たって、平方根を用いることの科学的理由はないと理解。平方根を使うにしても科学的根拠、説明が欲しい。

(回答) リスク換算値は、政策目標を定めるための指標であるため、普段ご議論いただいている科学的な指標とは少し性質が異なることはご理解いただきたい。また、等比級数にするため、平方根を用いて係数を算出している。

(意見) KPI の策定に当たり、取り組み易さ、分かり易さが重要なことについて理解。ADI を用いることも致し方ないが、過去の魚毒性の強さによる ABC 分類のように、短絡的に ADI の低いグループが悪いといったメッセージにならないか懸念。ADI が低くなくても、同じタイプの農薬を使うことで耐性や蓄積性など、他の問題も生じる。現場での適正防除の努力が反映される指標があると良い。

(質問) 農薬のリスク換算指標について、他国で先行して取り組んでいる事例はあるか。また、資料中の ADI について、「極めて小さい」「極端な」といった表現に、違和感を覚える。

(回答) 他国でも、一律な環境指標を設定、利用している国は承知していない。また、ご指摘の表現については修正する。

(意見) なぜリスク換算なのか、消費者にとってより分かりやすい説明があると良い。また、指標として ADI を用いるのはやむを得ないというの理解するが、英国では違う指標を用いているということも伺ったので、それを参考にしたたり、また、新しい指標が確立された際にはその指標を使うなど柔軟に対処いただきたい。

(回答) EU では、我が国とは異なる方法を用いて農薬の使用量をリスク換算していると承知。EU の農薬登録制度で採用しているハザード評価に基づいてリスク換算しているので、我が国にそのまま適用できない状況であることはご理解いただきたい。

今後の情報発信の仕方については、消費者の方々にも理解しやすいものとなるよう検討したい。

(意見) 本件は行政としての規制と管理の部分であり、ナチュラサイエンスではなく、レギュラトリーサイエンス。ある程度科学的に説明しにくい部分があるところは理解するが、ADI で大まかに 3 区分することについては違和感もある。一方、環境省のように単純使用量減というの、現実性に乏しい。現状ではこの整理が限界と思うが、将来にわたってこのままの指標ではないことを示すことが重要。システムに柔軟性と順応性を持たせることが必要。

(意見) 農薬メーカーとして、今回の施策は技術革新への期待と認識。毒性が低く環境負荷の少ない成分の開発にはこれまでも取り組んでおり、使用方法についても新しい技術が生まれている。今後もリスク削減に努める所存。一方、提案のリスク係数が表に出ると、特定の化学農薬が不当に扱われないか懸念。薬剤抵抗性の発達防止の観点から、様々な薬剤をローテーションで使うことが重要であり、現場で不当な排除がないようお願いしたい。

(意見) リスク係数については科学的なものではなく、行政の意図が入っている用語であり、単純に「リスク」と表現して良いか疑問。「リスク換算トン」は係数を掛けた値なので、「トン」という単位に違和感がある。

(回答) 単純量の削減ではないことを明確に示すため「リスク」という言葉を用いている。ADI から算出する係数を「リスク換算係数」とし、リスク換算係数と出荷量から算出する使用量を「リスク換算値」としてはどうか。

(意見) 今後、環境負荷に関する新たな指標が確立された際に、何のリスク換算なのか混乱する可能性。ADI と出荷量から算出されたことがわかる用語が良いのではないか。

(回答) 新たな指標を定めた際は、新たな用語の策定を検討したい。ご意見を踏まえ、農林水産省として責任を持って取り組んでいく。

(以上)